

平成 30 年度新宿区外部評価委員会 第 4 回会議概要

<開催日>

平成 30 年 10 月 12 日（金）

<場所>

本庁舎 6 階 第 4 委員会室

<出席者>

外部評価委員（14 名）

星卓志、大島英樹、山口道昭、板本由恵、岸本幸子、栗原真吾、小菅知三、齋藤朗、田中健士、鶴巻祐子、長崎恵子、野澤秀雄、藤川裕子、鱒沢信子

事務局（4 名）

宮端行政管理課長、池田主査、杉山主任、原田主任

<開会>

【会長】

皆さん、こんにちは。

ただいまから平成30年度第4回新宿区外部評価委員会を開催します。

本日の委員会は、評価の取りまとめを行います。

委員の皆様には「外部評価の取りまとめ（案）」が配られています。

この内容について今回と次回で、委員会として確認をしたいと思います。

取りまとめの議論に入る前に、各部会長から、部会においてヒアリングや取りまとめをどのように進めていったのかについて、評価の概要や感想を述べていただきたいと思います。

まず、第1部会の評価作業について、私から述べさせていただきます。

第1部会では、基本政策Ⅲ「賑わい都市・新宿の創造」の中の個別施策7「豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備」を評価しました。この個別施策は、四つの計画事業と九つの経常事業で構成されており、作業としては、計画事業と経常事業を一つずつ吟味し、評価した上で、最終的に個別施策として評価するという手順で議論を進めました。

一つ一つの事業についていろいろな論点がありました。評価をするに当たって、それぞれの個別の事業には、当然、予算がついており、決算額や事業執行がどの程度行われたかという予算面の資料ももちろんありました。第1部会が評価した事業の中には、公園トイレの設置や改修の工事に関して、入札不調になった事例が二つあり、その場合、予算執行がその部分については0%ということになるため、その点についてどのように扱うのかということが非常に大き

な論点となりました。

公園トイレの設置や改修という内容の事業において、事業そのものを実施できず予算が執行されなかったことは、当然、計画以下と考えられますが、一方で、その他の取組が多数含まれている事業の中の一つとして、公園トイレの工事ができなかった、その他の取組もいろいろ実施しているということを総合的に勘案して評価することもできます。そのため、事業予算の執行率が低いということのみを取り上げて、計画以下で問題があるという指摘に直結するのはどうなのかという議論がありました。

ほかにもいろいろ論点がありましたが、今は省略したいと思います。

もう一つ、私の感想ですが、最終的に施策評価として個別施策を評価するわけですが、いろいろな個別の事業の積み重ねとして一つの個別施策があるという関係であれば、その個別施策がどこに向かっていて、何を達成しているのかという総合的な評価というものが、本来あるべきだと個人的には思います。しかし、それはなかなか難しく、個別の事業の集合としての評価しかし得ないというところがあり、個別の事業ごとに問題はいくつかあるけれども全体としては良いのではないかという結論になってしまい、そこにある種の限界を感じました。

【副会長】

第2部会の大島です。

第2部会は、基本政策 I 「暮らしやすさ1番の新宿」の中の個別施策2「住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築」を評価しました。この個別施策は、三つの計画事業、41の経常事業によって構成されており、改めて、ほかの部会との経常事業数の違いが確認できたところです。

第2部会は、部会長の私も評価活動が初めてということもあり、ヒアリング、取りまとめという時間の流れということについて、若干、どきどきしながら進めたところがあります。第1回全体会の際に事務局からも、今年度は新しい形の評価となるので覚えながら進めてほしいというコメントがありましたが、まさに、そのようなことを実感する思いがありました。特に、ヒアリングについては、ヒアリングの中で知りたくなることが生まれて、取りまとめになって更に聞きたくなるということを実感するようなところもあり、より事前の準備が必要だという反省も多くありました。単年度で終わる委員会でないからこそ、学びながらきちんと評価活動がより効率よく充実したものになるように工夫をしたいと感じたところです。

個別施策の内容は、大きくは地域包括ケアシステムの構築ということで、三つの計画事業で構成されていますが、経常事業数が非常に多くなっており、具体的な事業の中身をしっかりとイメージを持つということにも大変苦勞したという実感もあります。

取りまとめまで何度も議論する中で分かってきたところも多かったのですが、会長からもお話がありましたけれども、予算についてはいろいろと関心を持つところもありました。個人的な感想ですが、印象に残っているのは、おむつ代を補助する事業です。おむつ費用の助成だけでも新宿区は1億数千万円というお金が動いています。それに対して、私が直接的に関心を持ってきた教育や市民活動といった内容の事業は、数百万円という規模の事業もあります。しか

し、予算額の多寡によって内容の優劣が決まるものではないということを改めて感じたところでもあり、施策をどう評価するか、いろいろと気を付けなければいけない点があると感じました。

また、指標という点においても、特に、建物関係の指標では、計画どおりにできたかできないかという評価の中では、0か1かという形の評価になってしまうことがあります。あるいは、土地の取得という事業では、どのような指標が有効なのかということについて、必ずしもすっきりした形ではないという印象を持ちました。

【第3部会長】

第3部会の山口です。

第3部会は、基本政策Ⅲ「賑わい都市・新宿の創造」の中の個別施策Ⅲ－11「魅力ある商店街の活性化に向けた支援」を評価しました。計画事業は四つあり、「にぎわいと魅力あふれる商店街支援」「商店街の魅力づくりの推進」「環境に配慮した商店街づくりの推進」「商店街空き店舗活用支援」という事業で、それに加えて経常事業は五つあります。

何のために商店街を活性化するのか、ということが議論の中心になりました。商店街は個店の集合体ですので、もともとしっかりやっている個店もありますし、そうでない個店もあります。個別の商店の集合が商店街ですので、商店街を対象として支援をしていると個店が見えなくなる面もあり、その辺をどのように考えていくのか。また、商店街の活性化ということを課題としていますが、商店街を利用する消費者や住民との関係性をどのように考えていくのか。新宿区には、商店街以外の大規模店舗もありますので、消費者からすれば、商店街が活性化していなくても大規模店舗があれば良いのではないかと。そのような議論も含めて施策の目的は何なのかということを活発に議論しました。

それから、個別施策と事業の関係をどのように捉えるのかという問題もあります。本来であれば、個別施策があり、それを展開するために事業があるという関係性になるのだと思いますが、なかなか鳥瞰的に見るのが難しく、事業の集合体として個別施策があるのではないかとこの見方になりがちだったように思います。

これは私の感想になりますが、新宿区の商店街に対する事業の多くは補助事業で、比較的財源がたくさんあるのだと感じました。東京都以外では、商店街を活性化させるという以前にシャッター通りを何とかしたいということに悩んでおり、そのための財源がない自治体が多いという状況があります。そのため、新宿区は、比較的財源が豊富なのだと思いました。

さらに、東京都との関わりで、新宿区の事業は東京都の事業と、補助金という面でリンクしていますので、東京都の補助対象になっていないものについて新宿区で補助をすることは、やはり難しい面があります。都と区の間を財政面からどのように見たら良いのかということも私の感想としてはあります。

【会長】

ありがとうございます。

では、評価の取りまとめに入りたいと思います。

各部会での個別施策と計画事業に対する評価と経常事業の取組状況に対する意見について、その理由を含めて、委員会全体で確認していきたいと思います。部会ごとに施策評価、計画事業評価、経常事業の取組状況の評価結果の報告をお願いします。

第1部会から、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、個別施策Ⅲ-7「豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備」の概要について説明します。新宿区総合計画の102,103ページをご覧ください。

本個別施策は、四つの計画事業と九つの経常事業で構成されています。

「めざすまちの姿・状態」についてです。

新宿の持つ貴重な水辺やみどりを、未来に引き継ぐべき区民共有の財産として位置付け、その保全・再生・整備を図ります。また、誰もが安心して利用できる身近な公園や広場を充実させ、地域の記憶である街路樹を次世代につないでいくことで、歩きたくなり、ふと立ち寄りたくなる魅力ある楽しいまちをめざします。

「めざすまちの姿・状態」の実現に向けた、個別施策の基本的な考え方（施策の方向性）についてです。

新宿らしいみどりづくりとして、新宿の持つ貴重な水辺やみどりを、未来に引き継ぐべき区民共有の財産として位置づけ、その保全・再生・整備を図り、やすらぎと潤いのあるまちをめざします。また、地域の公園を、誰もが楽しく、快適に利用できるよう整備を進めます。

身近な公園等の整備として、地域住民との協働による公園づくりを引き続き進めていくとともに、新宿中央公園については、民間活力の活用を含め、新宿中央公園の特色や魅力を更にかしたにぎわいのある公園づくりを進めます。また、清潔でバリアフリーに対応した公園トイレ・公衆トイレの整備を進めていきます。

続いて、本個別施策を構成する四つの計画事業について説明します。

一つ目が、計画事業71「新宿らしいみどりづくり」です。

「外部評価取りまとめ（案）」の2ページ、平成30年度内部評価実施結果報告書の44,45ページをあわせてご覧ください。

事業の目的についてです。

道路、公共施設や民有地を対象に、既存のみどりの保全と新宿らしい特色あるみどりの創出と、新宿のシンボルとなる「りっぱな街路樹」のある道路空間を目指し、道路整備事業に合わせて緑量のある街路樹を植栽することで、うるおいのある都市空間を形成します。

事業概要についてです。事業の手段は三つあります。

一つ目が、新宿らしい都市緑化の推進です。公共施設において、生物多様性にも配慮しながらみどりの保全や緑化推進を行うとともに、区立公園等の植栽空間の再整備を行う「花の名所づくり」を進めます。また、建築物の屋上や壁面の緑化を図るために工事費の助成や普及啓発を行います。平成29年度は、「花の名所づくり」を2公園で実施しましたが、屋上等緑化助成の件数は0件でした。

二つ目が、樹木、樹林等の保存支援です。大きな樹木等を保護樹木等に指定するとともに、民有地で指定した保護樹木等については、維持管理費の支給や賠償責任保険への加入などにより維持管理の支援を行います。平成 29 年度は、保護樹木の指定が 60 本、解除が 28 本でした。

三つ目が、新宿りっぱな街路樹運動です。道路整備事業や再開発事業等にあわせて緑量のあがる街路樹を整備することで、新宿のシンボルになる「りっぱな街路樹」のある道路空間を目指します。平成 29 年度は、街路樹の整備についての協議を引き続き進めました。

屋上等緑化助成を除き、おおむね目標どおりの成果を上げることができたことから、内部評価としては「計画どおり」と評価しています。

計画事業 71「新宿らしいみどりづくり」に対する外部評価について説明します。

「総合評価」についてです。外部評価は、「計画どおり」としています。

屋上緑化・壁面緑化については、これまでの周知方法に加え様々な工夫をしながら周知活動を行っているにもかかわらず、屋上等緑化助成の実績が 0 件であったことは大きな課題として受け止めるべきである。本制度の目的や区民ニーズを十分に考慮した上で、実施内容、周知方法等について総合的な視点で検証し、より実効性のある制度へ見直していく必要がある。

保護樹木等の指定については、区民に対する周知活動をより積極的に行い、今後も着実に取組を推進していくことを望む。保護樹木の指定や解除に当たっては、解除に対してより慎重に対応するなど、保護樹木を減らさないようにする仕組みづくりを検討していく必要がある。

「これまでの行政評価を踏まえた対応に対する意見」についてです。

屋上等緑化助成については、実績が低い状況が続いており、これまでの外部評価意見においても指摘を受けていることから、更なる改善が必要である。「緑被率や緑視率を表現し得る有効な目標設定」に当たっては、地区ごとに目標を設定するなど、各地区の現状を十分に把握し、それぞれの特性を生かした目標となるように検討してほしい。

「取組方針に対する意見」についてです。

公共施設の緑化に当たっては、民間施設の緑化の模範となるよう、例えば、通常よりも高い緑化基準にするなど、より積極的に緑化の推進を図ってほしい。保護樹木の指定については、引き続き取組を進めていくとともに、保護樹木を減らさないための工夫も必要である。

「その他意見・感想」は記載のとおりです。

二つ目が、計画事業 72「新宿中央公園の魅力向上」です。

外部評価取りまとめ（案）の 3 ページ、平成 30 年度内部評価実施結果報告書の 46, 47 ページをあわせてご覧ください。

事業の目的についてです。

新宿中央公園の魅力をより高め、誰もが足を運びたくなる公園にするため、「新宿中央公園の魅力向上」のための計画を策定し、新宿中央公園の特色や魅力をさらにいかして、にぎわいのある公園づくりを進めます。

事業概要についてです。

「新宿中央公園の魅力向上」のための計画を策定し、新宿中央公園の特色や魅力を更にいか

して、にぎわいのある公園づくりを進めます。平成 29 年度は、公園トイレの設置については工事の入札不調により工事の完了予定が平成 30 年度になりましたが、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」の策定、大型複合遊具の再設置、公園トイレにおけるネーミングライツの公募、交流拠点施設導入に向けたマーケットサウンディングの公募を実施しました。

これらの取組により、内部評価は「計画以上」としています。

計画事業 72「新宿中央公園の魅力向上」に対する外部評価について説明します。

総合評価についてです。

公園トイレの設置において入札不調があったものの、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」を策定し、新宿中央公園の魅力向上に向けて、周知活動を行い、着実に事業を実施している。また、同プランに基づき公園トイレのネーミングライツの公募など優先度の高い事業に早期に取り組むとともに、点検により危険性が判明した大型複合遊具の再設置を行うなど、迅速に対応している。

計画事業 72「新宿中央公園の魅力向上」の評価については、部会の中で意見が分かれましたが、議論の結果、外部評価は「計画どおり」としています。

「これまでの行政評価を踏まえた対応に対する意見」についてです。

新宿中央公園の魅力向上に向けた取組に当たっては、地域住民、公園利用者、民間事業者等の様々な担い手の意見を踏まえていくとともに、それらの担い手とどのように連携・協力していくかについても十分に検討してほしい。

「取組方針に対する意見」についてです。

「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づく取組を進めるに当たっては、以下の 2 点に留意してほしい。1 点目は、民間活力の導入に当たり、事業の質の高さ、企画力等を考慮して、公園の魅力向上につながるよう取り組んでほしい。2 点目として、新宿中央公園は区立公園最大のみどりを有していることから、豊かなみどりを維持するとともに、みどりをいかした公園づくりを進めてほしい。

「その他意見・感想」は記載のとおりです。

三つ目が、計画事業 73「みんなで考える身近な公園の整備」です。

外部評価取りまとめ（案）の 4 ページ、平成 30 年度内部評価実施結果報告書の 48、49 ページをあわせてご覧ください。

事業の目的についてです。

地域の公園の整備に当たって、公園周辺の住民と協働して整備計画案を作成するなど、住民参加による公園の整備を行います。

事業概要についてです。

区民との協働による公園の整備として、地域住民が参加するワークショップなどを行い、協働により公園の整備計画を作成の上、整備工事を実施します。平成 29 年度は、なんど児童遊園の整備計画案を地域住民と協働し作成しました。

これらの取組により、内部評価は「計画どおり」としています。

計画事業 73「みんなで考える身近な公園の整備」に対する外部評価について説明します。

「総合評価」についてです。

なんど児童遊園の再整備について、地域住民と協働し、地域の利用ニーズを反映した再整備計画を作成したことから、外部評価は「計画どおり」としています。

「取組方針に対する意見」についてです。

本事業による公園整備は、2か年に1園ずつ実施されている。ほかにも整備が求められている公園があることから、整備に当たっては1年に二つの公園を同時に実施できないか。例えば、1園は再整備計画の作成、1園は整備工事の実施とプロセスをずらして同時に取り組むなど、予算の増額も含めて、より積極的に取組を進めていくことを望む。

地域住民と協働して公園づくりを進めることは、整備計画案の作成に向けた意見交換会に参加した地域住民が公園サポーターになるなど、整備後の公園の維持管理等への地域住民の参加も期待できる。今後もこのような取組を丁寧に進めていくとともに、地域の生活の豊かさにつながるような公園づくりをしてほしい。

四つ目が、計画事業 74「清潔できれいなトイレづくり」です。

外部評価取りまとめ（案）の5ページ、平成30年度内部評価実施結果報告書の50,51ページをあわせてご覧ください。

事業の目的についてです。

老朽化した公園トイレと公衆トイレを、清潔でバリアフリーに配慮した誰もが利用しやすいトイレに改修します。

事業概要についてです。

公園トイレや公衆トイレを、清潔でバリアフリーに配慮した誰もが利用しやすいトイレに改修します。平成29年度は山伏公園トイレと新左門児童遊園トイレの改修工事を予定していましたが、入札不調により、工事を平成30年度に繰り越しました。

計画していた工事を実施できなかったことから、内部評価は「計画以下」としています。

計画事業 74「清潔できれいなトイレづくり」に対する外部評価について説明します。

山伏公園と新左門児童遊園のトイレの改修工事について、入札不調により平成29年度に工事を実施することができず、市谷本村町・加賀町地区の地区計画に基づき進められている民間事業者による公園の整備も予定より遅れていることから、外部評価は「計画以下」としています。

「これまでの行政評価を踏まえた対応に対する意見」についてです。

区ホームページにおけるトイレの整備に関する情報については、清潔できれいなトイレづくりのための指針が掲載されているが、整備する地域や整備期間等、具体的な内容の掲載を望む。今後は整備箇所が決まり次第、迅速に公開してほしい。

「取組方針に対する意見」についてです。

公園トイレ、公衆トイレの整備に当たっては、より効果的・効率的に整備を進めていくため、仕様の標準化や設計の統一化を図る必要があるのではないか。

続いて、個別施策Ⅲ-7「豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備」を構成する経常事業のうち、外部評価意見を付した4事業について説明します。

外部評価取りまとめ（案）の6ページ、平成30年度内部評価実施結果報告書の52～54ページをあわせてご覧ください。

一つ目が、経常事業477「地域に根ざしたみどりの普及や啓発」についてです。

事業概要についてです。

講座・イベントの開催、みどりの巡回サービス、商店街と協働でハンギングバスケットの維持管理を行うなど、区民が暮らしの中でみどりとふれあう機会を増やし、地域に根ざしたみどりの普及や啓発を行います。また、区民グループや地域の団体とみどりの協定を結び、緑化材料を支給し、地域の緑化を推進します。

外部評価意見についてです。

みどりの普及や啓発における講座やイベントについては、個人や団体に対する普及・啓発にとどまるのではなく、その内容のアフターフォローも含めて、地域でみどりの普及活動を担う人材の育成に発展するよう工夫してほしい。

二つ目が、経常事業478「みどりの推進会議の運営」についてです。

事業概要についてです。

新宿区におけるみどりの保護と育成に関する重要な事項を調査、審議するために設置する「新宿区みどりの推進会議」を運営します。みどりの保護と育成に関する計画、保護樹木等の指定、解除等について審議します。

外部評価意見についてです。

みどりの推進会議の開催内容については、区ホームページにおいて公開されているが、会議の内容をより分かりやすく区民に伝えるため、議事録のほかに会議概要についても掲載してほしい。

三つ目が、経常事業479「みどりのしくみづくり」についてです。

事業概要についてです。

みどりの保全と創出のため、新宿区みどりの条例に基づき、敷地面積250㎡以上の建築等を行う際に緑化計画書の認定を行い、工事完了後に履行を確認します。また、新宿区みどりの基本計画の見直しを10年に一度、みどりの実態調査を5年に一度行います。

外部評価意見についてです。

みどりに対する区民の意識向上を図るため、平成30年3月に改定した「新宿区みどりの基本計画」のより積極的な周知活動を望む。

四つ目が、経常事業485「公園のサポーター制度」についてです。

事業概要についてです。

区民等に自発的かつ自主的に公園を管理してもらい「公園サポーター」制度により、公園の清掃や花壇管理等を区民等と協働して進めることで、公園のより快適な環境の実現と活性化を図ります。

外部評価意見についてです。

公園サポーター制度については、公園のより良い維持管理に向けて、公園サポーター同士の相互交流や情報交換を促す仕組みづくりに取り組んでほしい。

これらの事業の評価を踏まえ、個別施策Ⅲ-7「豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備」の評価について説明します。外部評価取りまとめ（案）の1ページ、平成30年度内部評価実施結果報告書の43ページをあわせてご覧ください。

「総合評価」についてです。

めざすまちの姿を実現するために、新宿らしいみどりづくりの推進と身近な公園等の整備についての取組を進めています。

新宿らしいみどりづくりの推進については、屋上緑化・壁面緑化助成制度の申請がなかったものの、保護樹木については、目標を上回る本数を指定しました。街路樹については、生育環境の悪化による活力の低下など新たな課題が出てきたため、第一次実行計画から新たな事業として「次世代につなぐ街路樹の更新」を位置付け、街路樹の適正な維持・保全を図っています。また、「新宿区みどりの基本計画」を平成30年3月に改定し、より実効性・有効性のある計画としています。

身近な公園等の整備についての取組は、工事の入札不調により平成30年度に公園トイレの工事を繰り越したものもありますが、なんと児童遊園の整備計画を区民との協働により実施し、地域の利用ニーズを反映した公園づくりを進めました。また、平成29年9月に策定した「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、交流拠点施設導入に向けたマーケットサウンディングや公園トイレにおけるネーミングライツの公募の実施など、民間活力の導入による効果的・効率的に取組を進めています。

施策全体として、内部評価は、おおむね成果を上げていると評価しています。

「取組の方向性」についてです。

生物多様性にも配慮したみどりの保全・育成を図るとともに、公共施設の緑化や公園の確保に加え、都市開発の動きに併せて整備されるオープンスペースの公園的空間としての有効活用や民有地のみどりを増やす方策を進めます。今後も区民と協働し身近な公園の整備を進めていくとともに、新宿中央公園については、「新宿区魅力向上推進プラン」に基づき、民間活力を積極的に活用し、事業を実施していきます。

公園トイレや公衆トイレについては、バリアフリー化が進んでいない地域や訪問者が多い地域を対象に整備を計画的に進めていくとともに、建物の新設・建替えに加えて既存トイレの洋式化も進めていきます。

次に、個別施策Ⅲ-7「豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備」に対する外部評価について説明します。

「総合評価」についてです。

屋上緑化・壁面緑化の助成実績が0件であったこと、公園トイレの設置工事、改修工事が入札不調により実施できなかったことを除いては、関連する個別の事業を着実に推進し、新宿ら

しいみどりづくりや身近な公園等に関する取組をおおむね予定通り進めていることから、個別施策全体としては、おおむね成果を上げていると評価する。

ただし、課題である屋上緑化・壁面緑化の助成、公園トイレの工事の入札不調については、今後改善されるよう、制度や周知方法、工事内容等の見直しも含めて適切に取り組んでいくことを望む。

「取組の方向性に対する意見」についてです。

生物多様性に配慮した取組をより効果的に進めていくために、外来種の駆除や容認に関するガイドラインを示してほしい。オープンスペースの公園的空間としての有効活用を進めるに当たっては、その利用の方向性が、公開空地や有効空地等の建築敷地内空地における自由度の高い多様な利活用を含めた方向性と相反することとならないよう、十分に配慮して検討してほしい。

第1部会の外部評価意見の説明は以上です。

【会長】

ありがとうございます。

では、今の説明に第1部会の委員から補足があれば、ご発言をお願いします。

【委員】

総括としての施策評価が不十分ではないかと思います。要するに、第1部会、第2部会、第3部会を比較した場合に「総合評価」の記載が少ないと思います。第1部会は7行程度の記載ですが、第2部会は12行くらい記載があり、第3部会も同じくらい記載されています。そうすると、第1部会だけ施策評価の記載が少ない。第1部会は、計画事業72「新宿中央公園の魅力向上」において、内部評価では「計画以上」と評価したものを、外部評価では「計画どおり」と評価を下げています。結論はこのままで良いと思いますが、どのような理由で評価を下げているのかということをおおむね付加して記載したほうが良いのではないかと思います。

平成29年度に実施した第三次実行計画の計画事業は104事業あり、そのうち、103事業の内部評価を行っています。その中で「計画以上」と評価した事業は三つしかありません。三つしかない「計画以上」と評価した事業の中の一つを、外部評価では「計画どおり」としているわけですから、もう少し特段の事情として書いたほうが良いと思います。計画事業評価において、外部評価の「総合評価」を下げているのであれば、施策評価の「総合評価」も下がってもおかしくないと思います。それにもかかわらず、「総合評価」は内部評価と同じ評価を維持しておくというのは少しおかしいと思うので、そこをもう少し厚く書いたほうが良いと思います。

【会長】

ありがとうございました。

ほかの方、いかがでしょうか。

【委員】

そのような意見が出るとは思っていなかったもので、驚いているところです。

外部評価の対象は、内部評価の評価をするのではなく、事業や施策に対しての評価をする

いう認識で進んできていたので、内部評価と外部評価の結果が異なることについて、文章をもっと記載してくださいということに関しては疑問に思います。

【会長】

ありがとうございます。
ほかにはどうでしょうか。

【委員】

「総合評価」の文章については、第1部会においてまとめた内容を的確に述べていると思っています。文章量が少ないか多いかということかと思いますが、内容的には現状の記載で分かっていたのではないかと思います。

【委員】

評価作業が初めてですので、認識不足の部分があるかと思うのですが、内部評価は内部評価として、外部評価は外部評価として、それぞれ独立したものだと思っていたので、内部評価がどうであれ、外部評価として内部評価に引きずられる必要はないと考えてきました。その認識が違うのかどうか疑問に思っています。

【会長】

最初から第1部会の中で意見が分かれてしまったのですが、補足があったということで、第1部会以外の委員の皆様も含めて、質問やご意見があればご発言いただきたいと思います。

【委員】

個別施策Ⅲ-7「豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備」に対する外部評価ということで、評価を見たときに、計画事業74「清潔できれいなトイレづくり」という事業が比較的分かりやすいのではないかと思います。公園トイレの改修工事が入札不調により実施できなかったとのことですが、なぜ入札不調になったのか、また、工事が予定通り実施できなかったことにより考えられる懸念事項はどのようなことがあるのか、ということについて外部評価として指摘しておいたほうが良いのではないかと思います。特に、新宿区の場合は、東京2020オリンピック・パラリンピックにおける外国人へのおもてなしの中で、公園トイレは非常に重要なポイントになると思いますので、そのような指摘が必要ではないかと思います。

【会長】

工事が入札不調となった理由は、ヒアリングの中で聞きました。やはり、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて工事が非常に増えており、建築工事が至るところで行われているため、公園トイレという小さい工事を引き受ける業者がないということがあります。改善策としては、工事種別を変更して、建築工事ではなくて造園工事でも実施できるように改善しているということも所管課から回答をもらっています。そのため、外部評価意見として記載した内容は、「取組方針に対する意見」に、整備に当たってはより効果的、効率的に整備を進めていくため、仕様の標準化や設計の統一化を図ってはどうかという指摘をしています。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

それでは、先程、第1部会の中で意見の齟齬があったことについて、議論したいと思います。

まず、外部評価は、内部評価自体を評価対象としているわけではないので、内部評価は参考にしつつも、外部評価委員会として独自に評価すれば良いのではないかという指摘についてです。これは おそらく全体で確認すべきテーマだと思います。昨年度までは、内部評価を外部評価するというやり方でやってきたのですが、今年度からは、そうではなく、内部評価は参考とし、外部評価として独自に評価するというにしたいと私は理解しています。

この点について、ご意見をお願いします。

【委員】

私も昨年度もこの評価に関わっていましたので、今の会長のご発言のとおりだと思います。昨年度までは内部評価が「適当である」か「適当でない」という表記でしたので、内部評価を外部評価するという記載の仕方だったと思います。しかし、今年度は、「計画以上」「計画どおり」「計画以下」という記載ですので、内部評価を参考にしつつ、外部評価として判断をするということが今年度の評価の仕方であると理解しています。

先程の委員のご指摘についても言及させていただければと思います。ご指摘の内容はとても理解できました。区が自信を持って「計画以上」とした内部評価を、外部評価においても同じように評価したのであれば、それほど言及する必要はないと思いますが、内部評価に対してマイナスの評価をした場合に、外部評価としてそれなりの理由をきちんと書くべきではないかと感じました。

施策評価における「総合評価」の記載の仕方については、とても難しい面があり、計画事業がいくつかあり、その中でどの程度の比率で計画どおり事業を実施できていたら良しとするか、しないかという基準があるわけではありません。ある意味、ヒアリングを通してや、私たちが生活の中で実感している区民としての目線が「総合評価」に反映されるのではないかと思います。そのため、施策評価の「総合評価」については、このように書かざるを得ないのではないかと思います。

しかし、計画事業に関しては、もう少し言及しても良いと感じました。

【会長】

今の点についてですが、先程のご意見としては、施策評価の「総合評価」の記載をもう少し厚くしたほうが良いのではないかという意見でしたが、今のご意見は、計画事業評価においてもう少し言及しても良いのではないかというものでした。

議論となっているのは、計画事業72「新宿中央公園の魅力向上」です。トイレの設置工事が入札不調により実施できなかったのですが、当初計画していなかったことも優先して実施しているため、事業全体としては「計画どおり」という外部評価をしたものです。一つだけマイナス点があるけれども、ほかはプラスのことを実施しているので、事業全体としてはちょうど良いのではないかという評価をしたということで、その内容を計画事業評価の「総合評価」に記載しています。それを踏まえた上で、施策評価の「総合評価」に改めてそのことを記載するか

どうかです。

私の意見を言わせていただくと、今の点については、個別の計画事業評価に記載しているので、改めて施策評価には書くことはせず、施策評価としては全体として見てどうかということ言えば良いのではないかと思います。

【委員】

今年度は昨年度と違って、施策評価に取り組んでいて、その施策評価を通じていろいろな区政の改善につなげたいという趣旨で区長から要望があったと理解しています。それを踏まえて考えると、個々の計画事業の評価はそれとして、全体のまとめとしての施策評価を見た場合に、せっかく議論した割にはあまりにも何の議論もなかったような記載では、外部評価委員会も困りますし、区としても外部評価の説明責任を果たすものであってもらいたいと感じるのではないかと思います。

そのため、施策評価の「総合評価」に、計画事業72「新宿中央公園の魅力向上」について内部評価としては「計画以上」と評価しているけれども、外部評価ではこのような理由で「計画どおり」と評価したということは何らかの形で記載しておくべきではないかと思います。

【委員】

第1部会における本事業のヒアリングの際、傍聴させていただきました。「計画以上」と内部評価したことについては、確かにトイレの設置工事は間に合わなかったけれども、改善策やその他の取組など、区が自信を持って事業実績を評価する熱意を非常に感じる事ができ、個人的には素晴らしいと感じました。外部評価としては、マイナス面とプラス面を勘案して「計画どおり」と評価したということで、評価としても適当だと感じています。

【会長】

ありがとうございます。

外部評価意見としては、全体として了承していただく必要があるので、第1部会以外の皆さんにもお考えいただいて、責任を持っていただくということになります。今の論点は、計画事業評価における内部評価に対して外部評価が異なる評価をしたということについて、施策評価の「総合評価」のところでも何らかの言及をしたほうが良いというご意見に対してどう考えるかということです。

【委員】

内部評価で「計画以上」とした評価を外部評価では「計画どおり」としているわけですが、計画事業72「新宿中央公園の魅力向上」の計画事業評価を見ても、特段、「計画以上」という内部評価を「計画どおり」という評価に下げたという記載が見られないような感じがします。内部評価で「計画以上」であるとしているものを外部評価では「計画どおり」と評価することが外部評価委員会としての判断とするのであれば、やはり、「総合評価」のところにもその理由を何かしら書き込むべきではないかと思いました。

【委員】

内部評価と外部評価はそれぞれ個別に施策や事業を評価するということが前提であるならば、

この場合は、簡略に外部評価意見のみを書くことが適切ではないかと私は思います。

【会長】

大変重要な論点なので、もう少し議論を深めたいと思います。外部評価は、内部評価自体を評価するわけではありませんので、ヒアリングや現地視察、内部評価シートも参考にしながら、外部評価委員会として独自に施策や事業を評価します。その結果が内部評価と異なっていた場合に、なぜかという理由を含めて相違点を外部評価の中で指摘すべきかどうかということです。この点について、ほかにご意見いただきたいと思います。

【委員】

昨年度までのように内部評価を外部評価するというのであれば記載すべきだと思いますが、今年度はそうではないので記載する必要はないのではないかと認識です。

【事務局】

今年度の外部評価は、内部評価が適切かどうかを評価するという評価の仕方ではありません。しかし、内部評価と全く関係なく、独自に外部評価委員会の皆さんに施策や事業を評価していただくということはほぼ不可能に近いと思います。内部評価を踏まえていただかないと、区の実施した事業の取組状況は分かりません。ですから、内部評価を通じて事業の取組状況を踏まえていただいた上で、外部評価をしていただくと考えていただければと思います。

内部評価と外部評価の関係をどのように考えるかということもあると思いますが、区民の皆様は外部評価結果を公表する際には、内部評価結果はこうです、外部評価結果はこうですという出し方をします。そのため、一般の区民の皆さんが見たときに、内部評価と外部評価が違うことは見えます。そのときに、外部評価意見としてどうすべきかということも含めてご議論いただければと思います。区としても、なかなか内部評価と外部評価は全く別々に独立して実施しているものとは言い切れないところがあるので、その辺も考慮していただければと思います。

【会長】

ありがとうございます。

【委員】

内部評価としては「計画以上」としており、トイレの設置工事は入札不調に終わったけれども、そのほかの事業はしっかりと取り組んでいて、区民の安全や安心につながっているということだと思います。しかし、事業全てについて実施できたわけではないので、事業全体としては「計画以上」とは言えないという表現にしてはどうでしょうか。内部評価から評価を下げたという気持ちも含めて、外部評価として「計画以上」という評価とは言えないということを記載すれば、所管課にも伝わるのではないかと思います。

【副会長】

私も同様の意見です。計画事業評価の「総合評価」については、現状のままだでも十分見事な表現なのだと思いますが、おおむねという言葉の中には、いろいろな意味合いを吸収できる部分もあると思います。一つのマイナス面を非常に大きく取り上げて全体の評価を左右する必要

まではないと考える一方で、「総合評価」としては「計画以上」という評価にまでは及ばず、「計画以上」とまでは言えない、そのため、「計画どおり」であるという表現が良いだろうと、思っているところです。

【第3部会長】

工事の入札不調については、これは事実であり、このことをどのように評価するかということだと思います。内部評価においては、入札不調は外的要因のため、もともとの計画の進捗状況は置いて判断しよう、工事の入札不調ということ抜きにして考えると「計画以上」と評価しているように感じます。ところが、東京2020オリンピック・パラリンピックの関係で、建設業者が足りない、これまでどおりの単価では受けてくれる業者がないということは随分前から言われていたかと思いますが、それを想定外と考えるのはどうなのか、そのようなことも考慮して対応すべきだったのではないかと個人的には思います。そのように考えると、工事の入札不調という事実を抜きにして、それ以外の取組が順調であるから「計画以上」と評価するというのは納得がいかない感じがします。

しかし、事業全体として「計画以上」に実施した取組と「計画以下」の取組があったということ認めますと、総じて、「計画以上」とは言えないという表現になるのではないかと感じました。

【会長】

ありがとうございます。

それでは、皆さんの意見を踏まえて、私の提案としては、計画事業評価の「総合評価」に内部評価は「計画以上」だけども外部評価は「計画どおり」ですということを何らかの形で記載し、施策評価の「総合評価」は原案のままとするということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

書き方の問題として、施策評価の「総合評価」のところにもう少し文章を足して、計画事業72「新宿中央公園の魅力向上」の「計画以上」という内部評価は少し問題があるということ記載する必要があると思います。

【会長】

皆さん、どうでしょうか。ほかの方のご意見をお願いします。

【委員】

第1部会の委員のご意見を優先したいと思います。

【委員】

これまでも第1部会において同じ議論をしてきましたが、できるだけ区民の視線に立ち、他部会や別の立場の委員の意見も踏まえながら、区民としてどのように評価するかということを考えてきたつもりです。個人的な思いはあると思いますが、それは置いておいて、外部評価意見としては会長のご提案が良いと思っています。

【委員】

私も会長にご提案いただいた内容で良いと思います。

【委員】

計画事業評価の「総合評価」に計画以上とは言えないという表現を入れるというのが良いと思います。

【会長】

第1部会の委員の意見は以上ですが、他部会の皆さんのご意見もいただければと思います。

【委員】

計画事業72「新宿中央公園の魅力向上」の計画事業評価の「総合評価」に、「計画以上」とは言えないということをはっきり言及すればそれで足りるのではないかと思います。「総合評価」はそこまで事細かに記載するものでもない気がしますし、なおかつ、施策評価の「総合評価」の1行目に公園トイレの設置工事、改修工事の入札不調ということが記載されていますので、施策評価に関しては原案どおりで良いのではないかと、他部会の委員として感じました。

【委員】

事業の実績を客観視して、マイナス面を指摘した上で「計画どおり」と外部評価しています。これに加えて、計画以上とは言えないという文章を入れるだけで十分ではないかと思います。

【会長】

ありがとうございます。

両部会長にもご意見をいただければと思います。

【副会長】

一人の外部評価委員として見た場合に、この外部評価意見の案は、全く白紙の外部評価チェックシートにそれぞれの部会で一つ一つ言葉を選びながら置いていったものであり、第1部会においてもそれは同様かと思しますので、その内容を尊重したいと思います。

改めて計画事業72「新宿中央公園の魅力向上」の内部評価シートを見ると、内部評価は本当に自信を持って「計画以上」と評価したのではないかと感じられます。それに対して「計画以上」とは言えないという外部評価意見を記載するというのは十分痛烈なものであると感じます。また、行政評価のプロセスとして、内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断というものも、今後、区から出されるということですので、そこで内部評価と外部評価の評価の差違について感じていただくというのが良いのではないかと思います。そのため、今の議論については、計画事業評価の「総合評価」の文言を変更するという事で良いと思います。

【第3部会長】

文言をもう一度ゼロから見直して、どのような文章を作るかという話であれば、自分としてはどう書くということはあると思いますが、この会議はそれをやる場ではないと思いますので、このような議論はしても仕方がないのではないかと思います。

その上で、計画事業72「新宿中央公園の魅力向上」において、「計画以上」とした内部評価を外部評価で「計画どおり」と評価を下げたことについては、施策評価の「総合評価」にあえて書く必要はないのではないかと思います。少なくとも、工事が入札不調だという記載がある

のであれば、細かい内容については計画事業評価を見て分かるようになっていけば良いのではないのでしょうか。結論としては、会長が提案された方向で決定して良いのではないかと思います。

【会長】

ありがとうございます。

では、委員会全体の意見としては、計画事業72「新宿中央公園の魅力向上」の計画事業評価の「総合評価」に「計画以上」とは言えないという趣旨の文章を加え、施策評価については、原案のとおりとするということによろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

ありがとうございました。

では続いて、第2部会の外部評価意見の説明を事務局よりお願いします。

【事務局】

それでは、個別施策Ⅰ-2「住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築」の概要について説明します。新宿区総合計画の40～43ページをご覧ください。

本個別施策は、三つの計画事業と41の経常事業で構成されています。

「めざすまちの姿・状態」についてです。

高齢者のだれもが社会貢献活動などを通して意欲的かつ前向きに毎日を過ごすことができ、健康づくりや介護予防にも取り組むことのできる、「心身ともに健やかにいきいきとくらすまち」をめざします。また、保健・医療・介護の体制の充実に加え、多様な担い手による地域のささえ合いや必要なサービスが提供される環境を整備していきます。要支援・要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる「だれもが互いを尊重し 支え合うまち」「支援が必要になっても生涯安心してくらすまち」をめざします。

「めざすまちの姿・状態」の実現に向けた、個別施策の基本的な考え方（施策の方向性）についてです。

地域包括ケアシステムの推進、高齢者総合相談センターの機能の充実、高齢者を地域で支えるしくみづくり、健康づくりと介護予防の推進、在宅療養支援体制の充実、認知症高齢者への支援体制の充実、介護保険サービスの基盤整備という方向性で施策を推進しています。

続いて、本個別施策を構成する三つの計画事業について説明します。

一つ目が、計画事業6「高齢者を地域で支えるしくみづくり」です。

外部評価取りまとめ（案）の8ページ、平成30年度内部評価実施結果報告書の22,23ページをあわせてご覧ください。

事業の目的についてです。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、高齢者を地域で支えるための仕組みづくりを、広く区民、関係者と連携し構築します。

事業概要についてです。事業の手段は四つあります。

一つ目が、高齢者総合相談センターの機能の充実です。高齢者が住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らすことができるよう、地域の中心的な相談機関である高齢者総合相談センターの支援体制の充実を図ります。平成 29 年度は、個別型地域ケア会議を 66 回、日常生活圏域型地域ケア会議を 20 回、新宿区地域ケア推進会議を 1 回開催し、相談体制の充実を図りました。

二つ目が、在宅医療・介護のネットワークの構築です。在宅医療・介護資源の把握とリスト（マップ）の作成（更新）・情報発信、在宅医療・病院のネットワークの構築、在宅歯科医療の推進、薬剤師の在宅医療への参加促進、在宅医療・介護の人材育成及びシンポジウム等により、在宅医療・介護のネットワークの構築を図ります。また、在宅医療相談窓口、がん療養相談窓口の充実を図り、在宅医療・介護のネットワークの構築が円滑に行われるよう支援します。

三つ目が、「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくりです。高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、区民が主体的に地域の担い手となって高齢者の生活を支援する体制を整備していきます。また、継続的に安否確認・見守りを行い、高齢者の孤独死防止を図ります。平成 29 年度は、生活支援体制整備協議会を 3 回開催するとともに、住民等提案型事業助成や 75 歳以上の一人暮らし高齢者へ定期的な情報誌の配布などを実施しました。

四つ目が、高齢者等入居支援です。民間賃貸住宅への円滑な入居を支援します。平成 29 年度の家賃等債務保証料助成の実績は 4 件です。

これらの取組により、内部評価は「計画どおり」と評価しています。

計画事業 6「高齢者を地域で支えるしくみづくり」に対する外部評価について説明します。

「総合評価」についてです。外部評価は、「計画どおり」としています。

「高齢者総合相談センターの機能の充実」、「在宅医療・介護のネットワークの構築」、「『地域の活力』を生かした高齢者を支えるしくみづくり」については、それぞれの取組が着実に実施されていることが評価できる。また、四つの枝事業だったものを、第一次実行計画から個々の計画事業として位置付けたことで、それぞれの事業がより充実したものになっていくことを期待する。今後も、地域包括ケアの推進に向けて、関係部署や関係機関との連携を図りながら取り組んでいってほしい。

しかし、各指標については、数値として表れる達成度が低く、実質的な成果を上げていても事業の達成度自体が低く見えてしまうため、事業の成果を適切に把握できるよう、事業ごとの特性に応じた、適切なアウトプット指標、アウトカム指標の設定を望む。

「これまでの行政評価を踏まえた対応に対する意見」についてです。

「高齢者等入居支援」について、事業の周知をどのように強化するのか具体的に示してほしい。他方、第一次実行計画から、「高齢者や障害者等の住まいの安定確保」として枝事業から一つの計画事業として位置付けられ、事業が拡充されたことは評価できる。今後も、高齢者のみならず障害者等の民間賃貸住宅への円滑な入居が促進されることを期待する。

「その他意見・感想」については記載のとおりです。

二つ目が、計画事業 7「介護保険サービスの基盤整備」です。

外部評価取りまとめ（案）の9ページ、平成30年度内部評価実施結果報告書の24,25ページをあわせてご覧ください。

事業の目的についてです。

在宅での介護を支援するため、地域密着型サービス（小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム）の事業所を整備するとともに、在宅での介護ができない場合の受入先として、特別養護老人ホームを整備します。

事業概要についてです。事業の手段は三つあります。

一つ目が、地域密着型サービスの整備です。施設整備補助金を活用した公有地や民有地における事業者公募により、地域密着型サービスを整備します。平成29年度は、都用地1か所で整備を進め、戸山で平成29年10月に開設しました。また、区用地2か所で整備を進め、下落合で平成29年4月に開設、大久保で平成30年1月に竣工（平成30年4月開設）しました。

二つ目が、特別養護老人ホームの整備です。公有地において、施設整備補助金を活用した民設民営方式による特別養護老人ホームを整備します。平成29年度は、国有地1か所で整備を進め、富久町で平成29年12月に着工しました。

三つ目が、ショートステイの整備です。公有地において、施設整備補助金を活用した民設民営方式によるショートステイを整備します。平成29年度は、区用地1か所で整備を進め、下落合で平成29年4月に開設しました。また、国有地1か所で整備を進め、富久町で平成29年12月に着工しました。

これらの取組により、内部評価は「計画どおり」としています。

計画事業7「介護保険サービスの基盤整備」に対する外部評価について説明します。

「総合評価」についてです。

民間事業者による介護保険施設等の整備に対し、区が費用の一部を負担し、公有地を活用した地域密着型サービスの整備と特別養護老人ホーム・併設ショートステイの整備が効果的・効率的に実施されており、「計画どおり」と評価する。

目標とした介護保険施設の定員数はおおむね達成されているため、今後は整備予定の施設の定員数から更に一步踏み込んだ指標の設定を望む。

介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けたいと思う高齢者のため、事業がより一層推進されることを期待する。

「取組方針に対する意見」についてです。

地価が高い新宿区において、民有地の活用による地域密着型サービスの事業所の整備は難しいことから、関係部署との情報共有、連携を図り、障害者施設や保育施設との合築を視野に入れて、公有地の活用による施設整備を期待する。

「その他意見・感想」については、記載のとおりです。

三つ目が、計画事業8「認知症高齢者への支援体制の充実」です。

外部評価取りまとめ（案）の10ページ、平成30年度内部評価実施結果報告書の26,27ページをあわせてご覧ください。

事業の目的についてです。

「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、今後、急速に増加することが見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症の早期発見・早期診断体制を推進するとともに、相談体制の充実や認知症についての正しい知識の普及等を行っていきます。

事業概要についてです。事業の手段は二つあります。

一つ目が、認知症高齢者の早期発見・早期診断体制の推進です。医療、介護・福祉の専門職で構成される認知症初期集中支援チームを、高齢者総合相談センター9所に設置し、支援を実施します。認知症診療連携マニュアルを作成し、地域のかかりつけ医などが活用することにより、認知症高齢者の早期発見・早期診断体制を推進します。平成29年度は、認知症初期集中支援チームによる支援を実施するとともに、認知症診療連携マニュアルの普及を図りました。

二つ目が、認知症高齢者支援の推進です。高齢者が認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、もの忘れ相談の実施回数を拡充し、相談体制の充実を図ります。また、認知症サポーターが地域の担い手として活躍できるよう地域の活動拠点を拡大します。平成29年度は、もの忘れ相談の実施回数を年18回から年24回に拡充し、認知症サポーターの活動拠点を6所から9所に拡大しました。

これらの取組により、内部評価は「計画どおり」としています。

計画事業8「認知症高齢者への支援体制の充実」に対する外部評価について説明します。

「総合評価」についてです。

高齢者総合相談センター9所への認知症初期集中支援チームの設置、認知症診療連携マニュアルの診療所等への配布、もの忘れ相談の実施回数の拡充などを実施し、それぞれの指標の目標値も達成していることから、「計画どおり」と評価する。いずれの指標も目標を達成しているので、今後は、その後の活動内容や成果が見えるような指標の設定を望む。

また、認知症当事者に対して、支援しやすい体制、方策になっているのか、認知症当事者の目線で支援を受けやすい充実した体制になっているかなど、今一度、検証して、認知症当事者の声、思いが反映されるように工夫しながら、引き続き、事業に取り組んでほしい。

あわせて、子どもに対しても、認知症の周知や知識を高める取組に力を入れてほしい。

「取組方針に対する意見」についてです。

高齢者総合相談センターの認知症に係るコーディネート機能の更なる向上を望む。認知症サポーターの養成については、認知症に無関心な人をはじめ、より幅広い層の人に養成講座を受講してもらえるように取り組むとともに、講座を受講しただけで終わらないように、その後の仕組みづくりにも工夫してほしい。認知症サポーターによる近隣の高齢者への関わりを通しての気付きが、認知症高齢者の早期発見、早期治療へと結びつくことを期待する。

「その他意見・感想」については記載のとおりです。

続いて、個別施策Ⅰ-2「住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築」を構成する経常事業のうち、外部評価意見を付した7事業について説明します。

外部評価取りまとめ（案）の 11 ページ、平成 30 年度内部評価実施結果報告書の 28～41 ページをあわせてご覧ください。

一つ目が、経常事業 44「高齢者向け総合情報冊子の発行」についてです。

事業概要についてです。

区民を適切な窓口や高齢者サービスの利用につなげることを目的とし、高齢者向け各種事業や相談窓口等の情報を総合的に提供できる冊子として「高齢者くらしのおたすけガイド」を作成します。

外部評価意見についてです。

「高齢者くらしのおたすけガイド」は、内容が充実し、分かりやすい冊子となっている。また、病院の待合室に配架するなどダブルケア世帯への対応にも配慮しながら、事業に取り組んでいる。しかし、冊子は郵送配布しているが、高齢者の中には内容を確認できていないケースも見受けられる。今後も周知方法の更なる工夫を図るとともに、高齢者が手に取って内容を確認できる手段を講じてほしい。

二つ目が、経常事業 54「介護者リフレッシュ支援事業」についてです。

事業概要についてです。

一定の条件に該当する高齢者を在宅で介護する区民に対して、ヘルパーを派遣し、介護に伴う精神的負担の軽減を図るとともに、リフレッシュする機会を創出します。

外部評価意見についてです。

ヘルパーの派遣は年間 24 時間を限度としているが、在宅で介護する区民にとって、年間 24 時間で十分に対応できているのか、今後も実態を把握しながら、検証を続けてほしい。

三つ目が、経常事業 61「介護サービス事業者の質の向上」についてです。

事業概要についてです。

事業者の質の向上と育成支援を主眼に、新宿区介護サービス事業者協議会の運営支援、事業者向け研修会の開催、情報提供等を行います。

外部評価意見についてです。

介護保険サービス事業者表彰制度は一定の役割を終えたため事業終了となったが、事業所の質の低下やモチベーションが下がらないように、新たな制度も検討してほしい。

四つ目が、経常事業 64「介護保険制度の周知」についてです。

事業概要についてです。

介護保険制度の趣旨を広く周知するため、「介護保険べんり帳」等の作成・配布、ホームページによるサービス事業者の情報提供を行うほか、介護モニター事業により制度周知と意見聴取を図ります。

外部評価意見についてです。

趣旨普及業務委託については、委託業者に任せきりにせず、ホームページのアクセス数のフィードバックなど、区でもしっかり把握、検証して、今後も工夫しながら事業を進めてほしい。

五つ目が、経常事業 72「高齢者クラブへの助成等」についてです。

事業概要についてです。

高齢者クラブ連合会や各高齢者クラブの自主的な活動経費の一部を助成するとともに、活動の支援を行うことにより高齢者の社会参加の促進や生きがいの充実、健康増進を図ります。

外部評価意見についてです。

高齢者クラブの活性化が課題とされているが、集団に参加するのが苦手な高齢者など高齢者の社会参加が多様化していることを視野に入れながら、新たなクラブが立ち上げやすい工夫や雰囲気づくりに取り組んでほしい。その際には、一部の高齢者のためだけの事業にならないように配慮しながら、常に事業を検証していくことも必要ではないか。

六つ目が、経常事業 74「高齢者健康増進事業（高齢者福祉大会）」についてです。

事業概要についてです。

高齢者クラブ会員や地域交流館等の利用者が、日頃の活動で練習した踊りや唄等を発表することで、自らの生きがいを高め、社会参加の促進を図ります。

外部評価意見についてです。

高齢者福祉大会は、高齢者自らの生きがいを高める取組として、とても有益なものである。また、本事業のように、予算は比較的低廉でも大きな効果をもたらす事業については、今後も積極的に取り組んでほしい。

七つ目が、経常事業 78「高齢者いきこの家の管理運営」についてです。

事業概要についてです。

高齢者が健康でいきがいのある生活が送れるよう、高齢者相互の交流を図る憩いの場として、高齢者いきこの家「清風園」の管理運営を行います。

外部評価意見についてです。

施設の現状として、利用者が減少傾向にあり、施設の老朽化に伴う維持管理費の増大が見込まれている。高齢者のニーズが多様化しており、シニア世代を含む高齢者のニーズに合った施設への転換を検討してほしい。

これらの事業の評価を踏まえ、個別施策 I-2「住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築」の評価について説明します。

外部評価取りまとめ（案）の 7 ページ、平成 30 年度内部評価実施結果報告書の 21 ページをあわせてご覧ください。

「総合評価」についてです。

各個別の事業の取組により、施策全体として、内部評価は、おおむね成果を上げていると評価しています。

「取組の方向性」についてです。

地域包括ケアシステムの推進に向けて、区と多様な関係機関による情報や目的を共有した連携などを強化し、互いに役割を担うことで、保険・医療・介護体制を一層強化していきます。

また、高齢者総合相談センターでは、地域ケア会議を始め地域におけるネットワーク会議等を活用して関係機関との連携強化を図り、地域ネットワークの構築を更に進めるとともに、平

成 30 年 2 月に開設した薬王寺地域ささえあい館での多世代による「地域支え合い活動」を推進していくことを始め、支え合いの活動主体となる人材の確保や育成、団体の支援を行うなど、区民が主体的に地域の担い手となって高齢者の生活を支援する体制を整備していきます。

さらに、高齢者の特性を踏まえて、健康づくりの様々な啓発や機会の提供を行うとともに、健康づくり・介護予防に継続して取り組めるよう、個人及び地域での主体的な活動を支援していきます。

次に、個別施策 I-2「住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築」に対する外部評価について説明します。

「総合評価」についてです。

本施策は、最も直接的に暮らしの場を提供する「介護保険サービスの基盤整備」、個々の区民のニーズに寄り添う「認知症高齢者への支援体制の充実」、しくみづくりとしての「高齢者を地域で支えるしくみづくり」という、次元の異なる三つの事業を「住み慣れた地域で暮らし続けられる」という視点から束ねたものであり、区民の目線に沿うものである。これらを一体として捉えて、個々の事業に着実に取り組んでいることから、おおむね成果を上げていると評価する。

事業を実施していく上では、高齢期の身体状況に合わせて切れ目なくカバーすることが理想であり、施策としてもそのことをより分かりやすく打ち出していくことが必要ではないか。

単身高齢者の増加を課題としてだけ捉えるのではなく、高齢者の誰もがそれぞれ自立して、その人らしい生活ができることを目指して、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援して行ってほしい。

区民、介護事業者、医療機関をはじめとした各関係機関と区との連携や、多世代、多職種の連携の下、それぞれの役割をお互いに理解、尊重し合いながら、地域包括ケアシステムの構築に向けて、取り組んでいくことを期待する。

「取組の方向性に対する意見」についてです。

地域支え合い活動について、地域ニーズや担い手となる多世代のニーズを把握しながら、多世代交流を推進して、高齢者が住みやすい地域づくりにつながるように取り組んでほしい。高齢者を支えることだけでなく、高齢者自身が支える側にもなれる居場所づくりも視野に入れるとともに、若者からシニアまで多世代にわたる担い手の発掘、育成など活動支援の輪が広がっていくことを望む。

薬王寺地域ささえあい館を中心に、今後の地域支え合い活動が発展していくことを期待する。

「その他意見・感想」については記載のとおりです。

第2部会の外部評価意見の説明は以上です。

【会長】

ありがとうございます。

では、第2部会の委員の皆様から補足等があればご発言をお願いします。

【委員】

補足ということではないのですが、「外部評価の取りまとめ（案）」に書いてある内容が第2部会全員の意見だと思えます。本当によくまとまっていると思えます。自分自身いろいろと教わる事が多く非常に勉強になりました。ありがとうございました。

【副会長】

補足というか、物の見方になるかもしれませんが発言させていただきます。先程、第1部会の評価を聞いていて、第1部会では事業の対象が、場や空間づくりということが多かったと改めて思いました。それに対して、第2部会の事業の対象が、個人というところがはっきり出てくるものも多く、なおかつ、それを支えるための仕組みづくりという形での場づくりなど、本当に多様な切り口が並んでいると思いました。また、経常事業のボリュームも非常に多かったということも含めて十分言及できていない部分もあったのではないかと思います。外部評価意見をもっと書くことで、その思いを読んでもらえたら、知ってもらえたらいいところは多くあったのではないかと思います。

【委員】

私は、この施策評価の「総合評価」に全てまとめられていると思えます。地域包括ケアシステムを構築するための基盤整備、支援体制の充実、支える仕組みづくりという三つの取組を、どう捉えるかということを中心に評価できたと感じています。

第2部会は年代も違う組み合わせで、立場の異なる方が集まっている中で、とても良い議論ができましたし、良い取りまとめができたと思えます。

個別施策の評価ということが、今回、とても大きな課題だったと思えますが、個別施策を構成する計画事業、経常事業を含めて、一つ一つの事業に対する私たちの思いや評価が、この個別施策の評価に結びついているということは間違いありません。その意味でも、ヒアリングにおいてもとても良いお話が聞けたと感じますし、良い評価ができたと感じています。

【会長】

ありがとうございます。

では、この第2部会の評価結果について、第2部会以外の委員の方からもご意見や質問があればお願いします。

【第3部会長】

計画事業6「高齢者を地域で支えるしくみづくり」についてです。「総合評価」に各指標については、数値としては達成度が低いと書いてありますが、実質的には成果を上げているということなので、恐らく、ヒアリングなどを通じてそのように感じたのではないかと思います。その結果、まとめとしては、適切なアウトプット指標、アウトカム指標の設定ができていないのではないかと思います。

内部評価シートを確認しますと、内部評価は「計画どおり」としています。しかし、指標については、ほとんどの指標の達成度が非常に低くなっています。

指標の達成度が低い場合に、どのように評価するのかということなのですが、指標の達成度が低くても何か実質的な成果があると感じられれば、「計画どおり」と評価して良いのかとい

う点において疑問を感じています。それについて、第2部会においてどのような議論があったのか教えていただければと思います。

【副会長】

指標4「家賃等債務保証料助成」が分かりやすいかと思います。家賃等の債務保証料を助成をするということですが、20件という目標値を立てるに当たって、その数値を目標値に設定する根拠が十分に客観的なものになっていないという面もあるかと思います。

この目標値を実態に近い数値に設定できたのであれば、達成度が高くなりますし、そもそも、そのように結果を見込んで目標値を設定するものなのか、また、指標そのものが目的からずれている場合、理由があって適切な指標が設定できない場合には、達成度の数値を信用するというより、実質的な成果があったかなかったかということ、むしろ見るべきではないかという議論もあり、あまり指標の達成度にこだわる必要はないのではないかという結論に至りました。

それに加えて、適切な目標設定自体が非常に困難だという面もあるのではないかと思います。適切なアウトプット指標ではないとしても、何かしら設定しなければ指標として機能しなかったわけですから、今後、改善されることへの期待も含めてこのような記載にしました。

【委員】

私も内部評価シートを見たときに、まず指標から入り、その数値や達成度を気にして評価を考えていました。しかし、その目標値の根拠が不明確な場合もありますし、簡単に達成できるような目標値を設定することも意味がないもののように感じることもあり、第2部会の中ではそもそもの事業の目的について話し合うことが多かった覚えがあります。

【会長】

行政評価というものが全国的に実施されるようになり、成果指標を設定するということが当たり前になってきていますが、その成果指標の設定はとても難しいというのが現状かと思いません。施策や個別の事業の成果を本当に表現し得るのかという意味では、常に疑問が残る場面が多いと思います。そのような実情が、今の議論に如実に表れていると思いますが、今の議論の内容は、指標の達成度を持って「計画以上」「計画どおり」「計画以下」という外部評価を行うべきかどうかという、重たい論点かと思いません。

第2部会としては、指標の達成度にはあまりとらわれないほうが良いのではないかと、ヒアリングも含めて事業の成果を理解した上で評価しようという方針にしたのだと思います。この点について皆さんからご意見をいただければと思います。

【委員】

指標の達成度だけ見ると、確かに非常に低い数値が出ていますので「計画以下」という評価にならざるを得ないのではないかという意見もあり、どのように評価するかについては、かなり議論したところです。

一方で、枝事業の内容を見たときに、目的と指標が必ずしも合致していないのではないかという話もあり、指標の設定が非常に難しい事業であるということを感じ取ったところです。ヒアリングを通して様々な質問をした結果、「計画どおり」という評価が適切ではないかという

最終的な結論に至ったのだと、今、振り返って思っています。

【委員】

そのような議論があったため、「総合評価」で指標について言及しているということですね。

【委員】

そのとおりです。

【第3部会長】

将来的にはそのとおりで、適切な指標を設定していただくことが一番であると思うのですが、平成29年度の事業実績だけを見た場合に、指標を無視してしまって良いのかという点について、少し疑問を感じたところです。

【副会長】

その点はまさに、第2部会で取りまとめをするに当たり意見交換をしていく中で、私自身が最初に、数値のとおり全然達成していないのではないかという評価から始めたところです。議論の末、先程言及していただいたとおりの解釈に至ったということです。この計画事業、あるいは、個別施策に限らず、大きな課題として考えていただくものの、非常に分かりやすい例として、「総合評価」に指標についての指摘を加えておきたいという思いです。

【会長】

外部評価実施結果報告書の中で全体を総括したコメントを書く章がありますので、そこでも言及させていただきたいと思います。

【委員】

2点質問させていただければと思います。

1点目に、新宿区における介護保険の見直しというような意見や議論は、部会としてなかったのでしょうか。

2点目に、経常事業72「高齢者クラブへの助成等」と経常事業74「高齢者健康増進事業（高齢者福祉大会）」についてです。経常事業72「高齢者クラブへの助成等」については、内部評価シートにおいても課題が指摘されていますが、経常事業74「高齢者健康増進事業（高齢者福祉大会）」についても、同様の課題があるのではないかと感じています。つまり、参加者が偏っていて、一般の区民の方が参加しにくい雰囲気があるのではないかと思うのですが、その点についてはどう考えられますか。

【副会長】

1点目の、介護保険制度の見直しについて言及がなかったかという質問についてです。施策及び事業について評価をするという視点から見たとき、実際の事業の取組や実績を確認しながら、意見を積み上げて評価としていくという手法であったと感じています。それぞれの個別の事業の評価を積み上げて、ようやく個別施策に対しての考えを持てたところではあります。

それを踏まえて、介護保険制度をどう見直すかという点については個人的な意見をそれぞれの委員の皆様もお持ちではあると思いますが、制度そのもののあり方について論じるということの意見交換までには至らなかったというのが実態です。それは、私ども外部評価委員会の役

割として実際の事業の実績に対してどうであったかという目線から、良い意味でも悪い意味でも、足を離さなかったということの裏返しかと思っています。

2点目の経常事業72「高齢者クラブへの助成等」と経常事業74「高齢者健康増進事業（高齢者福祉大会）」についてです。経常事業72「高齢者クラブへの助成等」は、ご指摘いただいたとおりで、内部評価シートに課題が書かれていることに対して、第2部会の意見としても「課題とされているが」という表現としていることを、もう一度ご確認いただければと思います。高齢者クラブの会員が減少することが課題であると捉えるということは、高齢者クラブを何とか維持しようという視点からの文言であり、それだけではなからうということ、第2部会としても共有しています。既存の高齢者クラブに入っていない方たちが、新たに同じ地域でほかの形でのクラブのようなものを作ることが成り立ち得るのか、そのような議論もあった上での言及です。そのため、これまでのものを維持する、そのまま延長していくという視点に立って記載した意見ではないということをお読み取りいただければと思います。

経常事業74「高齢者健康増進事業（高齢者福祉大会）」については、私の関心につながっているところでもあり、お金をかけないで成果を出すものの例として外部評価意見で言及したところです。そのため、参加される方の偏りという点については、その先の話であるのではないかと思います。まず、全体として福祉に関する各事業に大きなお金が必要となる中で、相対的には非常に小さな事業ではあるけれども、そのような事業でも、元気高齢者の方たちにとって有益な事業であるということと言及しないわけにはいかないという思いからの意見となっています。

【会長】

ほかに、いかがでしょうか。

【委員】

第2部会の外部評価意見については、施策評価は大変良くできていると思います。しかし、今、個別の事業の議論を聞いていると、細かいところまで議論しているにもかかわらず、意見として記載されていないものもあるのではないかと思います。例えば、計画事業6「高齢者を地域で支えるしくみづくり」の「取組方針に対する意見」や計画事業7「介護保険サービスの基盤整備」の「これまでの行政評価を踏まえた対応に対する意見」など、重要なことが議論されているにもかかわらず、意見が記載されていません。

全ての項目に意見を書かなくてはいけないというものではないですが、意見のない項目は議論しなかったようにも見えてしますので、どのような議論をしたのかまでは私は分かりませんが、議論があったのであれば、その内容を集約して意見として記載した方が良いのではないかと思います。

【副会長】

外部評価意見としては、「総合評価」欄にきちんと文言を組み込んでいくということが、第2部会で繰り返し議論していく中での合意になりました。その「総合評価」に記載する意見からはみ出るものとして、そのほかの三つの項目があると認識しています。

そのような認識で外部評価意見の取りまとめを行ってききましたので、記載のない項目については、意見や議論がないということではなく、「総合評価」の項目に記載させていただいているという形でまとめています。

【委員】

外形的に見ると、何も書いていないと何も議論がなかったのかと思われてしまいます。せっかく議論して「総合評価」に意見を書いているのであれば、「総合評価」に記載した内容と同じでも構わないと思うので、ほかの項目にも意見を載せたほうが良いと思います。空白となっている項目を埋めておけば、しっかり議論していると、外形的に思うことができると思います。

【会長】

ほかの部会においても空欄となっている項目はありますので、今のご意見は今後の参考意見としたいと思います。

ほかに、ありますでしょうか。

【委員】

確認ですが、先程、経常事業72「高齢者クラブへの助成等」と経常事業74「高齢者健康増進事業（高齢者福祉大会）」について指摘をさせていただきましたが、第2部会の中では、改善が必要という意見はなかったのでしょうか。

【委員】

経常事業72「高齢者クラブへの助成等」については、先程の説明のとおり、内部評価シートには、高齢者クラブの継続を前提として活性化が課題と記載がありますが、実はそうではなくて、高齢者クラブに入っていない方たちをどう地域の中で結びつけていくか、ということが課題であるということを第2部会において十分議論しています。その議論の内容は、外部評価取りまとめ（案）の中に十分に書かれているのではないかと思います。

経常事業74「高齢者健康増進事業（高齢者福祉大会）」については、もしかしたら高齢者クラブの方たちが中心になって実施している事業であるならば、確かに、参加者に偏りがあるということも言えるかもしれません。しかし、先程の説明のとおり、低廉で、あまり費用をかけていないのにもかかわらず、72団体、約1,250名の元気な高齢者の方たちが集まってきているという実態を考えると、参加者に偏りがあるから問題であると言及するのはいかがなものかと率直に感じています。本事業については、参加者が偏っているから改善が必要であるという議論はありませんでした。

【委員】

分かりました。

ありがとうございました。

【会長】

では、第2部会の外部評価意見については、原案のとおりということよろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。

では、本日は以上で終了とします。
お疲れさまでした。

<閉会>